

令和2年 第2回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和2年2月19日(水)
開会 13時30分
閉会 14時50分

2 会 場 金沢市庁舎 2階 201会議室

3 出席委員(6名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	岡 能 久
〃	大 島 淳 光
〃	木 村 陽 子
〃	長 澤 裕 子

4 欠席委員(1名)

教 育 委 員	丸 山 章 子
---------	---------

事務局	教育次長(兼)学校教育部長	高 村 政 博
	担当部長(兼)教育総務課長	加 藤 弘 行
	教育総務課課長補佐	松 田 潤一郎
	担当部長(兼)学校職員課長	羽 場 政 彦
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	田 村 創
	担当部長(兼)学校指導課長	寺 井 義 春
	学校指導課担当課長(兼)課長補佐	青 山 雅 幸
	市立工業高校事務局長	新 出 光 昭
	生涯学習部長	中 坂 暢 江
	生涯学習課長	村 田 英 彦
	(兼)長土堀青少年交流センター所長	
	図書館総務課長	池 田 光 穂
	(兼)玉川図書館長	
	(兼)近世史料館長、城北分館長	
	教育プラザ総括施設長	松 本 季 之
	(兼)地域教育センター所長	
	研修相談センター所長	熊 谷 有 紀 子
	歴史都市推進課長	高 木 陽 一

5 案 件

議案第3号 令和2年度 金沢市教職員研修の基本方針(案)について (教育プラザ)

議案第4号 金沢市卯辰山山麓伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

(歴史都市推進課)

- 非 議案第 5 号 令和元年度金沢市議会 3 月定例月議会提出予定案件について (教育総務課他)
- 報告第 2 号 新たな学校給食調理場再整備計画の骨子について (教育総務課)
- 報告第 3 号 森山町小学校新校舎の供用開始について (教育総務課)
- 報告第 4 号 泉中学校屋内運動場等の供用開始について (教育総務課)
- そ の 他
- (1) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者 5 名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員に田邊委員を指名した。本日の議題について野口教育長が議案第 5 号を非公開にするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第 3 号、議案第 4 号、報告第 2 号、報告第 3 号、報告第 4 号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、3 月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第 5 号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

* 3 月の定例会議の日程：令和 2 年 3 月 2 6 日 (木) 1 3 : 3 0 ~

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 議案第 3 号 令和 2 年度金沢市教職員研修の基本方針 (案) について (教育プラザ)

(説明の概要) 議案書 3 ページ。基本方針の前に、今年度の教職員研修の状況について簡単にご説明する。「1 教職員研修実施状況」の表にあるように、今年度の教職員研修は講座数を昨年度から 1 5 講座削減し、1 5 0 講座実施した。それにより、延べ受講者数も 1 1 2 人減り、6, 9 8 3 人となった。

若手教員を校内で早期に育成する若手教員早期育成プログラムを県内公立小中高等学校一斉に今年度開始したことに伴い、3 年目、6 年目の先生方を訪問し、個別指導、助言を通して自己の課題を把握し、授業改善を進める力の向上に取り組んだ。

授業力の向上では、小中高等学校における新学習指導要領の全面実施に向けた研修の充実を図るとともに、増加する若手教員育成の視点から、主に 1 0 年目までの先生方が選択できる研修講座を新たに開設した。

専門的知識・技能の向上では、これまで通級指導教室担当、特別支援学級担当の先生方それぞれに特別支援教育に関する講座を開設していたが、目の前の児童生徒の持つ課題や先生方の個別のニーズに応じて選択できるように、ICT 活用、「コミュニケーション支援、読み書き障害への支援など、通常学級の先生方も含めて選択できる特別支援教育選択研修を実施した。複数の講座を受講する先生方も多く、1 の表の 4 については、講座数が変わらないものの受講者数が増加した。

個別支援型研修については、若手教員が経験豊かな先輩から学ぶ金沢「匠」塾に加え、新たにミドル・ベテラン教職員が著名人や有識者から学ぶ、生涯学習課所管の「市民大学講座」を選択し、受講できるようにした。

以上を重点的に研修した結果、「3 受講者の満足度評価」は、表のとおり高くなっている。

今年度の実施状況を踏まえ、次に令和 2 年度の基本方針についてお諮りする。議案書 2 ページ。「1 金沢市教職員研修の基本的な考え方」として、学校を取り巻く諸課題に対応できる豊かな専門性、幅広い社会性、実践的指導力など、教職員に求められる資質・能力と指導力の育成を目

指す教職員研修を実施する。

「2 令和2年度金沢市教職員研修の重点」としては、(1)～(5)の5項目を重点として取り組むことを考えている。(2)にあるように、若手教員に中堅・ベテラン教員の経験や知識を継承させ、校内で早期に人材育成を図る若手教員早期育成プログラムが実施2年目に入る。校内研修等で活用できる研修資料や指導案などを事例共有サイト「クラッシーラボ」に掲載しているが、さらに充実を図ることに取り組む。(4)にあるように、今日的な課題に対応するため、学校教育現場ですぐに実践できるICT活用に関わる研修をはじめ、特別支援教育や生徒指導など、専門的知識や実践力を高める研修の充実を図っていく。(5)として、引き続き教職員が本務に専念するための時間を確保するため、研修講座の内容、実施時期や形態等を見直し、夏季休業中に連続して研修を実施しない期間を、8月8日(土)～8月17日(月)の10日間と8月20日(木)から夏季休業終了までとし、昨年度よりも2日間拡大した。

岡委員

人材育成の分野に入るのか分かりませんが、学校という一つの職場の中でのコミュニケーションはとても大切だと思います。隣に座っている人が今どんな問題を悩んでいるのか、恋愛の問題もあるだろうし、生徒に対する指導のこともあるでしょう。指導のことについては割と公に話しやすいし、対応できると思うのですが、一般の職場と同様、それぞれの人がもう少し話しやすい環境になるように、共に長時間過ごす仲間というか、場所ですから、その在り方について何か考え方があったらお聞かせください。

熊谷研修相談センター所長

教職員にとって、職員室でのコミュニケーションは非常に重要と考えています。今ほどありましたように、若手教員早期育成プログラムは、10年間で校内の若い先生を一人前にするという体系的な取り組みで、10年間で1年目から3年目までの先生のグループ、4年目から6年目までの先生のグループ、7年目から10年目までの先生のグループの3期に分けて、今年度から取り組んでいます。今までよりも系統立てて組織的に取り組んでいることで、先生方の指導力も上がったのですが、実際に調査した結果、やはり職員間のコミュニケーションが非常に充実したり、いろいろなことが話しやすくなったりしたということもありました。

それから若手の方が忙しい先生方に声を掛けづらいという現状もあったのですが、研修を通じて風通しがよくなったということもあるので、この部分を大切にしながら、また管理職研修などについても、組織内でのコミュニケーションについて重点的に取り組んでいきたいと思っています。

岡委員

いろいろとご指導いただいていることの効果が上がっているということなので安心しています。引き続きご努力いただければと思います。

田邊委員

3ページの満足度評価を拝見すると、近年の推移の中で、とても良かったという評価が多いので、効果的な研修が行われていると思いますが、先生方が求めている研修もあると思います。新しい課題へどう取り組むかということも重要ですし、今までの知見をさらに深めなければならないという先生方のニーズが高まっていると思うので、ぜひそういうニーズも把握した上での手立てを講じていただければと思います。

一方で、特に若手の研修を充実するというスタンスもさることながら、これまでに個々の先生方がどのような研修を選択、経験してきたのかという足跡を記録しておくことが大切だと思います。一人一人の先生、あるいは学校単位でもいいのですが、必要な研修を個々の先生、あるいは学校組織としてどう行っていくのかという研修の全体につなげていく観点から足跡を把握することもぜひ心掛けていただければと思います。個々の先生方のニーズはすごく高まっていると思うのですが、組織としてのバランスを取ることに配慮が必要になるでしょう。校長先生をはじめ配慮はなされ

ていると思うのですが、研修の足跡をつかむことを、ぜひ心掛けていただきたいと思います。

熊谷研修相談センター所長

満足度評価は「++」「+」「-」「--」の4段階評価で先生方に回答していただいているのですが、どうしても「++」と「+」で100%近くになってしまうので、「++」のより良かったという割合が高まっていくように、先生方のニーズについて講師の先生との打ち合わせを丁寧に行っていきたいと思っています。今年度から、実は先生方に評価をしてもらった後に、研修アンケートにもう1枠だけ設けて、取り組んでもらいたい研修について自由記述で書いていただきました。その結果についてまとめて、次年度の研修で取り入れられるものは取り入れるように準備しています。

研修履歴については、若プロの実施に伴って、これから先生方も自分たち一人一人がどんな年代にどんなことを研修したか、校外研修だけではなくて校内研修で何を学んだかということ、研修履歴としてしっかり記入しています。パソコンで管理するのですが、異動になったときには自分の研修履歴を次の学校に持っていくシステムについても、今年度から取り組み始めています。

学校全体の研修については校長先生の方から、最終的に個々の職員に身に付けてほしい力ということで先生方と話し合っていて申し込んでいただく形になっています。さらに取り組んでいきたいと思っています。

田邊委員

新しい学習指導要領で、授業の展開の仕方についても随分バージョンアップしていくことになっているので、先生方がどういうふうに授業を進めていったらいいのかというような何か手法的なもの、内容もさることながらどうやって授業を展開していったらいいのかということも、また心掛けていただければと思います。

熊谷研修相談センター所長

やはり先生方は、明日の授業をどうしていくかというところのニーズがものすごく高く、金沢「匠」塾では、若手の先生が多いのですが、先輩の先生にどういった授業をするかということ、掲示物も含めて具体的に教えてもらう講座を開いています。リピーターも非常に多く、19講座に300人以上の先生が参加していますので、その部分も重点的に取り組んでいきたいと思っています。

長澤委員

基本的に先生方は授業の進め方などについての研修がメインだと思うのですが、一般企業では今、パワハラなどについて、受け止め方や対応方法などを熱心に研修しています。学校の先生方も職場で一緒に働いているという環境であることは民間企業と変わらないわけで、忙しいとは思いますが、そういった面についての研修も意識して組み込んでいただければと思っています。

熊谷研修相談センター所長

パワハラや危機管理も含めてなのですが、研修は非常に重要で、校長先生や教頭先生の研修に取り入れるようにしています。また、管理職も含めてどの先生も選択して受けられる形で、人権的な部分の研修や、今年度であれば多文化共生ということで、LGBTなどの研修も併せて実施しています。

大島委員

新学習指導要領に向けて金沢市は相当進んでいる方ではないかと思っていますが、「主体的・対話的で深い学び」に対して、学校訪問した際にはかなりできているクラスとそうでもないクラスが見受けられます。この辺について、具体的にどういった内容の研修が行われているのか、お聞かせください。

熊谷研修相談センター所長

大学の先生や文部科学省の調査官に来ていただいたりして、各教科において「主体的・対話的で深い学び」はどういったものかということ、講義だけでなく演習を交えながら研修しています。

○ 議案第4号 金沢市卯辰山山麓伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について（歴史都市推進課）

（説明の概要）議案書4～5ページ及び別添資料。変更内容は伝統的建造物の追加である。建造物の追加については、別添資料2～3ページに位置図と内容を記載している。

追加する伝統的建造物は3棟あり、東山2丁目及び1丁目の木造2階建ての建築物である。建築年代は明治期、3ページ真ん中の保存計画番号B136は昭和初期に建築されたものである。前回の会議では、3棟とも建築年代は明治期と説明したが、B136に関しては、詳細調査を再度行ったところ、昭和初期であることが判明したため、今回の資料で訂正している。

現在、伝統的建造物は243件あるが、今回追加すると246件となる。このことについて、12月の定例会議で伝統的建造物群保存地区保存審議会への諮問・了承を頂き、1月20日に審議会を開催して諮ったところ、議案書5ページにあるように、諮問案のとおりとすることで了承との答申を受けたので、本件についてこの場で諮るものである。

岡委員

これは前にも尋ねたかもしれませんが、玄関前にトタンや空調機などが置いてあったりしたときに、トタンなどは木造に戻すのでしたか。そのままよかったのでしょうか。

高木歴史都市推進課長

建物を今後修理していくに当たっては、元々の建物の痕跡などを調査して、できるだけ元の形態に復元する形をお願いしております。

岡委員

戻す方がいいけれども、かえって費用がかかり大変だから、指定を受けていいものかどうかという話をよく聞くのですが、そこは努力して元に戻して、町並みを整備していくことも行政のお手伝いの一環かなと思いますので、頑張ってくださいと思います。

○ 報告第2号 新たな学校給食調理場再整備計画の骨子について（教育総務課）

（説明の概要）議案書24ページ。昨年11月にご報告した新たな学校給食調理場再整備計画に関する懇話会の第1回を11月に開いた。去る2月14日には2回目の懇話会を開催し、その場で再整備計画の骨子をお示ししたのでご報告申し上げます。なお、懇話会の各委員からのご意見等を踏まえ、今後新たな再整備計画の策定作業を進め、3月の会議でもご報告したいと考えている。

それでは、骨子の内容について簡単に説明する。「1 背景と目的」としては、平成22年度に現在の調理場再整備計画が策定され、これまで順次取り組んできたが、策定から約10年が経過し、児童生徒数の減少や偏在化、施設の老朽化等が顕在化してきている。こうした状況変化に適切に対応していくため、今の計画の方向性を踏まえ、新しく再整備計画を策定するものである。

「2 現計画の実施状況」としては、平成24年度には老朽化が進んでいた小立野共同調理場を学校の改築と合わせて改築している。翌年度には戸板小学校の単独調理場を廃止し、共同調理場への統合集約化を行った。一方、未耐震施設である鞍月共同調理場の代替調理等のための大規模共同調理場の設置については、適地の選定にこれまで時間を要しており、未実施である。

「3 調理場施設の現状と課題」だが、共同調理場は現在13施設、単独調理場は4施設である。それぞれの規模や施設の経過年数、施設の状況等については表に記載している。こうしたもろもろの状況を含め、以下の四つにまとめた。学校併設の共同調理場や単独調理場は敷地面積に限りがあることなどから、高度な衛生管理基準の整備や調理作業環境の向上を図ることは困難であること、副食数を2献立から3献立へ増やして給食内容の充実を図ったことに伴い、各調理場

の調理能力が減少しており、調理食数の増加に対応できる余裕がないなど、記載のとおりである。

「4 今後の必要食数」は、児童生徒数の推計から今後も減少傾向であるが、そうした中でも区域ごとに推計すると、「南部地区」と「駅西・臨海地区」はそれぞれが全体の約25%程度あり、両地区を合わせて必要食数の半数を占める状況が今後も継続する見込みである。

以上の現状やさまざまな課題、今後の状況などを踏まえて定めた新たな再整備計画の基本方針が、「5 新たな再整備計画について」の「(1) 基本方針」に記載した4点である。①引き続き共同調理場方式を基本とすること、②児童生徒数の減少および偏在化等に対応した施設配置とすること、③改築等を要する施設や高度な衛生管理基準を備えた整備が難しい施設は給食停止を行わないような措置を講じた上で統合集約化を図ること、④新たな共同調理場の設置に当たっては食育の推進や衛生環境等の向上を図り、施設規模や運営等の状況を踏まえて効果的な整備に努めるとともに、必要に応じて調理業務の委託化など、民間事業者との役割分担を検討するというものである。

これら4点の基本方針を踏まえた今後の方向性として、4点を定めた。まず、「①共同調理場の新設と単独調理場の統合集約化」では、泉本町地内の県有地を取得し、共同調理場の新設を図り、鞍月共同調理場の機能代替と単独調理場4施設の集約化を実施する。「②共同調理場等の統合集約化」では、老朽化が進む学校併設の小・中規模共同調理場は、大規模共同調理場への統合集約化を図ることとし、区域ごとの必要食数や配送時間等を踏まえた施設配置とする。「③調理業務の在り方」では、東部共同調理場では現在、小学校と中学校の二つの給食調理を行っているが、今後は一つの調理場施設では小学校または中学校のどちらかの給食調理を行うこととし、作業の簡素化と調理業務の負担軽減を図る。また、本市行政改革大綱にのっとり、引き続きさまざまな状況の変化などを踏まえ、必要に応じて調理業務の委託化などを検討していく。「④計画の見直し」では、本計画は全体でおおむね15年以内での再整備を目指すこととするが、今後も環境の変化に適切な対応をしていくために、必要に応じて見直しを行うこととしている。以上が本計画の骨子である。

先の懇話会では、この内容で各委員からのご了解を頂いているが、加えてその際、各委員から頂いた主なご意見をこの資料の最後に記載した。まず、委員からは、安全・安心な学校給食を継続していくことが大切である、高い衛生管理基準の施設整備が必要であるとのご意見を頂いた。また、老朽化が進んでいる学校併設調理場や単独調理場では衛生環境や作業環境の向上が難しいため、大規模共同調理場への統合が良いというご意見。また、駅西地区での必要食数を考慮すると、鞍月共同調理場は改築せずに別途、この地区に大規模共同調理場の新設が必要というご意見。比較的規模の大きな施設の調理業務は民間委託が良く、欠員や人手不足の課題も解消できるなどのご意見があった。こうしたご意見も反映しながら、冒頭申し上げたとおり、計画の策定に今後取り組み、3月の会議でまたご報告したい。

木村委員

民間委託にした方がいいと書いてあるのですが、パンを作る会社が供給できなくなったりしたことがありました。民間で何かあったら困ってしまうというような方向ではなくて、なるべくそういう影響を受けない方向に持っていったらいいと思います。

加藤教育総務課長

ご指摘のとおりで、この再整備計画の最も大事な点は、金沢の学校給食を今後安定的、継続的にどうやって提供していくかということです。そのためにどのような調理場を再整備し、維持していくのかという観点で骨子をまとめています。これから10年、15年後を見据えたときに、現在求められている高度な衛生管理基準を満たす施設となると、調理作業員の環境なども含め、比較的大規模な施設の整備が必要な状況が見えています。そういった状況の中で、現在は大規模な東部共同調理場や西部・北部共同調理場では調理業務を委託しているところであり、これまでの経験や知見を活用しながら、私どもは必要に応じて調理業務の委託化も視野に入れ

て検討していかなければならないと考えています。ハード的な再整備と調理業務の両輪を、状況を見ながら今後の計画で実現していきたいという趣旨であり、どうかご理解いただきたいと思ひます。

田邊委員

現在の整備計画を再点検した結果、今回の計画の見直しということですが、この間が10年間ですね。今回の整備計画はおよそ15年を見据えています。サイクルを延ばしたことにはどんな意図があるのですか。

加藤教育総務課長

前回の計画は平成22年に策定し、おおむね10年から12、13年というスパンで考えておりました。この間には小立野共調の改修や戸板調理場の集約化を行いました。当時の計画の核といえるものは、やはり大規模な共同調理場の設置であり、その完成の際には鞍月共同調理場や単独調理場を統合集約化することでした。しかし、大規模共同調理場設置のための適地については、敷地面積や交通状況などの課題があり、残念ながら具体化できませんでした。

今般、共同調理場を巡る環境も大きく変わってきている中で、骨子にも取り巻く環境の変化に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行うことを記載しています。全体としては15年という目安で、例えば5年や10年というスパンで必要に応じて見直していきたいと思ひています。

○ 報告第3号 森山町小学校新校舎の供用開始について（教育総務課）

（説明の概要）議案書26ページ。平成30年10月から校舎改築工事を進めてきた森山町小学校は、本年3月に予定どおり工事が完了し、4月より供用開始となる。施設の概要は記載のとおりである。なお、体育館は既存のものをそのまま使用することとしている。イメージの絵をご覧ください。薄い色で描いてある建物が既存の体育館である。

なお、新校舎の供用開始に先立ち、地域や保護者の方々などを対象とした内見会を3月22日（日）午前10時～午後3時に開催する予定である。また、竣工式は4月19日（日）午前10時から開催する予定である。後日、教育委員各位にもご案内をお送りするので、ぜひ竣工式にご出席いただきたい。

（特になし）

○ 報告第4号 泉中学校屋内運動場等の供用開始について（教育総務課）

（説明の概要）議案書28ページ。平成29年1月に供用開始した泉中学校新校舎に続き、建設工事を進めてきた新しい屋内運動場（体育館）がこの2月に工事を完了することから、3月より供用を開始する。また、併せて工事を行ってきたテニスコートは、4月からの供用開始予定である。

施設の概要は、鉄骨鉄筋コンクリート2階建て、延べ床面積は2,835m²。施設1階は体育館アリーナや柔道場、剣道場、トレーニング場を整備している。2階部分は屋上になるが、プールを整備してある。イメージ図で申し上げると、体育館アリーナは奥側の建物、柔剣道場およびトレーニング場は手前側の建物で、この手前側の建物の屋上部分（青い部分）がプールである。なお、奥側と手前側の建物の間は通路でつながっており、校舎とも通路でつながっている。

今後のスケジュールとしては、来年度はこれまで使用していた古い体育館の解体工事、周辺の外構工事を実施する予定である。さらに、令和3年度には運動場の一部整備工事を予定している。

長澤委員

今まで使っていた古い体育館は、この図面にありますか。

加藤教育総務課長

この絵の中では隠れています。場所は左下です。ちょうど「柔剣道場」というキャプションの左側にあります。泉中学校は元々、二つの体育館があり、現在一つだけ残っています。この新体育館の供用開始後には古い体育館を壊し、小学校と中学校が一体的に使える運動場を整備する予定です。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名 _____

教 育 委 員 _____ 署 名 _____

(田邊委員)

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第 5 号 令和元年度金沢市議会 3 月定例会議会提出予定案件について

審議結果についても非公開

以 上